

平成29年度第1回四万十町文化的施設検討委員会会議録

日 時 平成29年9月30日（土） 10時～12時

場 所 四万十町役場 東庁舎1階 多目的大ホール

出席委員 谷口和史、林 一将、山本哲資、高垣恵一、池田十三生、林 伸一、川添節子、
森本民之助、青木香奈子、下元洋子、内田純一、酒井紀子、武内 誉、中平浩太

欠席委員 刈谷明子、友永純子

事務局 中尾博憲町長、川上哲男教育長、熊谷敏郎教育次長、
生涯学習課（林 瑞穂課長、味元伸二郎副課長）
図書館・美術館（森山典将主幹、長木千葉美、谷脇八代美、田井真里奈、山口 香、山地順子）

日 程

1. 開会
2. 町長挨拶
3. 委員の委嘱
4. 委員及び事務局職員の紹介
5. 議事
 - (1) 四万十町文化的施設検討委員会の設置について
 - (2) 委員長・副委員長選出
 - (3) 今後のスケジュール等について
 - (4) 四万十町の文化的施設の現状と課題について
 - (5) 現地視察

・多目的ホール→図書館本館・美術館→ふるさと未来館→四万十町郷土資料館→図書館
大正分館→四万十町民俗資料館→十和地域振興局

（事務局）

皆さんおはようございます。それでは定刻となりましたので、ただいまから平成29年度第1回目の文化的施設検討委員会を開催したいと思います。それでは、検討委員会の開催にあたり、町長よりご挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

（町長挨拶）

皆さん改めましておはようございます。ほんとに週末の大変ご多用のなか、それぞれの分野から、こうして委員のご内諾といいますか、今から、委嘱状の交付式がありますが、事前に皆様方にご承認のもと、こうして会にご臨席賜りまして誠にありがとうございます。それぞれ、皆さん方もご承知のとおり

だと思えますけれども、四万十町立図書館、そして美術館、さらには郷土資料館等と、地域の様々な芸術文化・そして教育の拠点があるわけがございます。

この町のそういった例えば歴史であったり、美術館であったりそして図書、今の機能であったり、そういったところを正面から検討してみようということになりまして、今日のこの文化的施設という表現がちょっとしっくりこなかったと思えますけれども、様々な種別、歴史民俗資料館とかそれぞれありますけれど、そうした総合的な称号ということで今回の検討委員会の名前になったところです。今後、特にこれと言って私の方からもこういう形でということは考えておりませんが、やはり子どもたちがしっかりした図書の環境にあって、そしてさらには四万十町が輩出した偉大な偉人といえますか、そういった方、そして今でも活躍されている皆さん方がこの四万十町のステージで活躍できるようないわば芸術文化のアピールできる拠点、そしてやはり最終的には何といたってもこれから窪川・大正・十和のそれぞれの地域でこれまでの出身者が帰ってこられて、さらには都市部の皆さん方と交流ができるような拠点、そういったものを目指して、この文化的施設の検討委員会の本来の目的であります、文化施設の有効な活用であったり、新たな整備の必要性であったりとか、そういったことを協議していただくということで、今回はご案内をさせていただいたところです。本当にそれぞれの立場からみますと、幅の広い、つかみどころのないような会議になるかもしれませんが、今申し上げましたように、本町のやるべきこと、その中で、歴史・文化・教育、その拠点となるような施設の必要性、有無、そして方法論、そういったものをぜひこの機会に検討いただければということと考えておるところでございます。私も残された任期、あと半年ございますけれども、お約束したそれぞれの諸課題を精一杯残された期間で全うしていきたいと考えておりますので、ぜひ皆さん方も今後この会議のなかでの積極的なご意見をぜひご反映させていただきまして、素晴らしいこの委員会の成果がえられるように心よりお願いするものでございます。本日ここにこうしてご承諾いただいて、出られていただきました委員の皆さん方には重ねて心より感謝を申し上げますとともに、この会議が所期の目的を達成されますように、心より皆さん方のお力をいただきたいことをお願い申し上げます、非常に簡単でございますけれども、開会にあたりましての私のご挨拶にかえさせていただきます。本日はどうかよろしくお願い申し上げます。

(事務局)

ありがとうございました。続きまして、委嘱状の交付式をしたいと思えます。その前に、本日PTA連絡協議会の林委員、公募委員の刈谷委員、図書館・美術館利用者の友永委員が所用のため欠席しております。保育所保護者会連合会の下元委員は仕事のため少し遅れて出席するということでお伝えしておきたいと思えます。それでは、四万十町文化的施設検討委員会設置要綱第3条に基づき、町長より委員さんになっていただく方への委嘱状の交付を行いたいと思えます

～委嘱状の交付～

(事務局)

続きまして、各委員さんの自己紹介と事務局の自己紹介を行いたいと思えます。まず、谷口委員さんから時計回りをお願いします。

～委員及び事務局職員の自己紹介～

(事務局)

事務局より会議資料の確認。

議 事

(1) 四万十町文化的施設検討委員会の設置について

(教育長より、四万十町文化的施設検討委員会の設置について説明。)

※設置要綱の内容を説明

(2) 委員長・副委員長選出

設置要綱第5条の規定に基づき、委員長、及び副委員長の選任を行う。

委員より 委員長に高知大学の内田委員、副委員長に社会会教育委員会の委員長の谷口委員にお願いしたいとの意見があり、拍手多数により決定。

以後、設置要綱第5条第3項の規定に基づき、委員長である内田委員が議事の進行を行う。

議事に入る前にあいさつ。

(内田委員長)

それでは改めまして、ただいま委員長に選んでいただきました、内田でございます。皆さん委員の方々の自己紹介をずっと伺っておりましたけれども、経歴も、そして施設に対する思いも、伺えば伺うほどですね、私では役不足かなと感じておりますけれども、専門等もいかしながら、会の運営を円滑に進めさせていただき、町民にとって本当に喜んでいただけるような、文化的施設の構想等に全力を注ぎたいと思っていますので、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

(谷口副委員長)

ただいま副委員長を拝命しました谷口です。最自己紹介で簡単に紹介してもらいましたが、あとの人たちがたくさんの思いを述べておられまして、その熱気をつぶさに感じたところです。

その地域に文化施設が有ると無いとではずいぶん違うし、またそれを集約したものが有るか無いかによってまた、ずいぶん違うと思います。常に文化はそこにあり、それが未来に向けて発信していると思います。ぜひ皆さんのより良き意見を徴集して、良いものをつくっていきたいと思っていますので、協力の程、よろしくお願いいたします。

(3) 今後のスケジュール等について

(委員長)

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。今後のスケジュール等について、事務局のほうから説明をいただきます。

(事務局)

スケジュール(案)をお示ししております。まず29年度については、3回の検討会を予定しており

ます。第1回、今日なんですけれど、委嘱をはじめ現状と課題を把握していただいて、各施設を視察していただきます。第2回検討会の案としては、文化的施設に関する学習会をして、文化的施設とはどんなものかということ学習していただくということにしたいと思っております。それを踏まえて、来年、年が明けて、第3回の検討会として、先進地、四国内、ちょっと離れても、四国内に近いようなところで先進地の視察をしたいと考えております。また、若い人の意見をということで、ワークショップなどをして、文化的施設について、現状、課題、これからどんなものがあつたら良いのかというご意見をいただくということをしていこうかなということで考えております。

30年度については、6回程度の検討会を考えております。これについては、29年度に見分を深めていただいたことを前提として、具体的な協議にあたっていただくということで、内容的にはここにお示しをしておりますけれど、これについてはやりながら次の課題を見つけていくというような方法で、具体的に3月の基本構想計画の最終の取りまとめに至るようにしていきたいかなと考えております。それと、この検討会だけではなかなかまとめであるとか、構想を具体的なものにしていくのは難しいので、来年度についてはコンサルタントをお願いして、ある程度の取りまとめをしていただくということで今考えているところでございます。30年度についても、引き続き協議の各段階でワークショップをしながら意見を吸い上げていきたいと考えております。ただこれについては、たたき台ということでお示しをしておりますので、協議のなかで次こうやったら良いとか、こういう方向性でやったら良いとか、というようなことについては、検討委員会の皆様のご意見をまず一番に反映していくということで考えていきたいと思っております。案としては以上でございます。

(委員長)

ありがとうございました。ただいまスケジュール等ということで、全体の流れと、それからその内容ですね、そしてコンサルを30年度から入れてみようかというようなお話もございましたけれども、いかがでしょうか、どこからでも結構なんですけど、ご意見を、あるいはご質問がございましたら自由に出していただければと思います。

(委員長)

例えば進め方について何かご意見はございますでしょうか

例えばですね、基本構想をつくっていくわけですけども、とにかく全員でいつも話し合うのか、それともうちちょっとこの中に小さいグループをつくってそこが原案を出すような、色んなやり方があるかなと思うわけですね、そういう進め方に関してのご意見を出していただいてもかまいませんし、それから学習会というものもありますけど、どういう学習会をしてみたら良いと、あるいはみたい、あるいはこういうことを見てこようよというようなことですね、等々少し自由に意見を出していただきながら、また事務局の方でも検討をしていただくというようになるかと思いますが。

(教育長)

私の方が補足説明ということで、それぞれ第6回までの検討会というところを入れさせていただいておりますけれども、第6回が基本構想、計画の最終取りまとめということになっておりまして、色々とこれは実質的に進めていくにあたってはですね、予算上の関係がしてきますので、予算編成の関係上、

平成30年の12月あたりまでにそういった基本構想、計画の最終取りまとめといったようなことを行っていくようなことも出てくる可能性がございますので、若干このスケジュールについては、その都度会議の状況をみながら早まることもあるということをご承知いただいたらと思います。よろしくお願いいたします。

(委員長)

ありがとうございます。今言っていただきましたように、30年の12月のときくらいまでにはほぼもう形が出て、それが予算要求に出せるような、こんなスケジュールの方が現実的だねというようなことですが、そうなってくることを踏まえたと、あまりのんびりとはしてられなくて、かなりスピード感を持ってまとめていくようなことがどうしても出てくるかなと思うわけです。

(委員)

どういう形で具体的に進めていくか、非常に文化的施設といいますが、かなり広い多岐に渡ってまして、先ほど事務局からも出されましたように、分野が広いわけですので、短い時間に集約するともなおりますとなかなか大変ですので、16名の委員がおられますので、3ないし4ぐらいのグループといたしますか、部会的なものをつくってですね、そしてそれぞれが得意的な知識もあるでしょうし、高校生などの若い人たちのご意見、あるいは主婦の方の意見等もお聞きし、十分反映できるような討議をして、短い期間になりますので、来年中にまとめるという形で具体的に協議していく方がよくないかと思ひ提案をさせていただきます。

(事務局)

広範囲なことを討議していただくということで、要綱の中の第7条に委員会に部会を置くことができるということにしておりますので、必要に応じて部会を開催して、部会の中には委員さん以外の方、事務局レベルでも色々な方に入っていただいて協議をしていただく場をつくれば良いかなというところで考えております。

(委員長)

ありがとうございます。どういう部会にするかということについては改めて考えるということで、設置はできるというふうになっておりますので、広範囲ですけれど、きめ細かい協議ができるような状況をつくろうということだと思います。

(委員)

私が特に素人すぎるので思うのですけれども、この11月から12月にかけての学習会とか先進地への視察とかいうのを踏まえてなんですが、学習会にしてもこの文化的施設をつくるための学習会で先進地があるわけじゃないですか。そういうのを先生がすぐご存知だったりするんですよね。私なんかは本当に素人だからどの切り口からこうした方がいいんですかと聞くことがはばかられるくらい分からないので、できたら他のこういうすごい施設をつくっている先進地としてはこういう勉強会をしていたよとか、こういう方式でワークショップなり何なりをやっていたよというのを1個2個提示してもらえた

らそこから意見がだいぶ出やすくなるのかなと思ったわけです。

(委員長)

分かりました。ありがとうございます。今のことに関連してご発言がございますか。

(委員)

スケジュール等、それぞれ分科会に分かれるというところのお話があったんですが、資料の緑で書かれているワークショップの分で、ちょっと発言をしておきたいと思います。ワークショップをしていただけというのは、高校側の立場にとってはとてもありがたいことで、その関わった高校生が意識をつくっていく、文化的な意識を醸成していくうえではとても主体的に関わっていける可能性があるのも、大変ありがたいチャンスやと思います。ワークショップを設計していただくときに、こんなワークショップがありますよと、形を決めてきて、それにのっかるということもありがたいんですけど、ワークショップをやるときの内容であるとか時期であるとか、規模であるとか、その設計のときにまだ決まっていないうちから事前に関連する高校と話をし、そこから企画に関わらせていただくようにしてもらったらとてもうれしいなと思います。もうすでに、四万十高校さん、想定は四万十町の高校になるかなとお話しますが、窪川高校では2年生で職場体験というのがあって、図書館に職場体験をした生徒がいます。それが、すでにどんな図書館やったとか、2月に発表する場で調べをしていて、そこに今回この文化施設の検討委員会があるよと言ったら、とても良い反応を示してくれました。それが全生徒じゃなくて、その職場体験に行った生徒なので、そういうところからどんどん広めていくきっかけというのは、一つを元にして全校とか四万十町に広めていくきっかけにはなると思うので、ぜひワークショップのところも事前に幅を持たせながら設計して行って、2月にやるやったらその何か月前からお話もできるという、そういう組織もお願いしたい。

(委員長)

ありがとうございます。私も他のところにいろいろ関わらせていただいておりますけれども、こういう高校生、中高生ですね、ワークショップを加えていくという例は確かにありますが、今、おっしゃったように、最初は小さな規模で、あるいはかなり先ほど職場体験などをやった子たちが集まりながら、それを段々広げていくというんでしょうかね。そういうように段階を踏んでワークショップが企画されているところが多々ございますので、そういう意味では、今日のスケジュールでは何となくポンポンとなっておられますけれども、これが小さいところから段々広がって行って、本当に最後のワークショップはですね、みんなで考えていけるような、そんなようなことをイメージしておくことが大事だなと改めてわかりました。そういうのと関連で私の経験でいきますと、今のようなことや、四万十町の方針もそうですけれども、住民の参加の仕組みっていうのを非常に大事にして計画をつくっていく町でありますので、やはり段々段々参加者が増えてくるような感じで進めるということが大事だなと思います。で、ちょっと話を先ほどの委員の意見に戻しますと、学習会っていうのはどんなのかと言うようなところですが、どういうふうに言ったらいいんでしょうかね、先進地の視察に行く自身体は大変に多いんですけども、今回の場合もおそらくまだ何処ということにはなっていないんでしょうけれども、おそらく県内、近くの図書館ですね、おそらく非常に地域と密着しながら、地域の文化・歴史を大

事にしながら進めてきている図書館を視察できないだろうかというようなことだと思うんですけど、行くなら行くで、やはり私たちはこういう図書館をつくりたい。こういうことを大事にしたい。という委員の皆さん方の共通の見解みたいなものを持っていたほうがいいだろうというようなところで、学習会をもう少し入れたらどうかと思っているわけで、ただ行くっていうのではなくて、そういう意味での学習会ということですけども、講師をよんできて話を聞くというやり方もありますし、少し意見を出し合うというのも学習会にはなると思っていますので、いずれにしても視察に行く前に何を見てきたいかというようなところを高めておく、そのために学習会というのを入れてありますので、そういう例は多々あるかと思えます。

いかがでしょうか、ただ、先ほど少し基本構想計画を前倒ししようというような話があるなかで、案外ちょっとのんびりしているスケジュールかもしれないというのもございますけれども、部会も設置しながらですね、少し具体的なところはそちらで詰めていくような、そんなスケジュールでいきましょうか。

あと、もう一つ話題になっておりましたコンサルを30年度以降入れようかというところの話がございましたが、これは私、香美市の同じような文化施設の検討委員会にも参加させていただいておりますが、香美市もコンサルタントに入っただき、そして構想のまとめと共に、結構地図を出したり、私たちが言っていることを上手に見える化してくれるとか、絵にしてくれるというのが得意なコンサルで、非常にそういう意味では、言ってなかなかまとめるのが難しいけれども、そういうのに非常にたけた方たちなんですね。それは香美市で大変ありがたいなというようなところなので、今回もそういうコンサルタントをお願いしたらどうかということですね。

(委員)

それは30年度からですか

(委員長)

30年度からになりますかね。本当は自分たちがまとめれば一番いいんですけども。他にいかがですか

(委員)

最初の学習会の段階からファシリテータみたいな人が入る予定はないんですか。

(委員長)

そういうことがあってもいいですね。

あとこれも、先ほど委員からご発言がありましたけれども、お子さんが小さい方をお持ちだとか、実は私も5歳の娘がおりまして、共働きでほとんど私が、みたいなのところがあってですね、同じような状況があるんですけども、今日は土曜日ですけども、開催日あるいは開催の時間ですね、こういったものについても、できるだけ多くの方が集まれる、あるいはいろんなことを考えながらやらなきゃいけないというふうに思っております。

(委員長)

それでは、今後のスケジュール等につきまして、

(委員)

一言。ワークショップ、高校生がやるのは大変良いと思います。できたら中学生なんかも入れたらどうかと個人的には思います。生徒が少な過ぎることからいっても。

(委員長)

ありがとうございます。先ほど、委員の意見からも、もちろん四万十高校もあれば、窪川高校もあるわけですね。つまり特定の高校をターゲットにしたワークショップではなくて、高校生というようところで、場合によっては、二つの高校の生徒さんが一緒に企画をするみたいなこともありうるわけですが、そういう意味では、委員がおっしゃったように中学生にももう少し入ってもらったらどうかとか、小学生にも意見をまとめてもらえないだろうかとかいうようなことなど、もう少し意見の集約の仕方を広くとれるようなことも必要なということもございます。

(町長)

意見を広く求めるということ、今中学生のことが出ましたので、できればなるべく広い範囲で、あくまで公募といいますか、声掛けだけですので、強制的ではないですけども、子どもたちについては広くとっていただければということでご意見を出させていただければと思います。

(委員)

中学生が入ってくれるというのはとっても良いことだと思います。高校は、うちはほとんどが四万十町内からですけど、基本的には、黒潮町さんからであったり、須崎市さんからであったり、四万十市さんからも来るので、そういう多様な背景を持った意見も大事なんですけど、やっぱり地域の子どもたちがどんな意見を持っているかというのはとても大事やから中学生というのは大事なんだなと思います。今、僕の守備範囲の中でのお話で言っているんですけど、例えば図書館で限定してお話したら、先ほどの委員のお話とも絡むかもしれんやけど、図書館ってということを一言に言っても、どういう機能があるってその機能の方から考えるのか、ユーザーの方から考える図書館ってものを、おそらくここにおる委員さんだけでも何を求めているかというのは違うって思うんですよ。昭和のころの図書館のイメージから、平成の初め、今現在どういう図書館を求めているかってところ、図書館が本があって調べるところと思うちゅう人もおるかもしれんけど、そこで例えば高校生やったら、自分の空間ができて勉強したいとか、そういう空間を求めちゅうところ、それか自分が、ナルシスト的に本を読んで人に見てもらいたい、自分が本を読みゆかっかしい姿を見てもらいたいというような意識もあるのかな、それがずっと都市部で言うたらスタバでなんであんなに勉強するのかな、本出すのかな、あんなごちゃごちゃしたところで本を読みとうないやか、あれは人に見てもらいたいんじゃないかなとか、そんな深層のアンケートも取りながら、図書館の在り方を考えても良いのかなというふうに思います。それが一つが高校生の部分やったらこのワークショップでデータとしては得られる。けれども、大人がどんなふうにその意識、どんなにこう図書館のことを思うちゅうかっていうのはアンケートくらいしかないのかな

と思います。それと委員さんのそれぞれ図書館についてどういう思いをもっていらっしゃるのかなというところ、そんなところを調べることが必要なと思います。

(委員長)

ありがとうございます。スケジュールと言いますか、進め方についてですね、もう少し住民の方の意見を聞くような機会をもったらどうかというようなことですね。それぞれ皆さん意見が違いますし、どうしているのかということを知って行くということも必要なことでありますので、今アンケートという意見もございましたけれども、そういうスケジュールにはなっていないんですけども、場合によっては町民の方たちがどういう文化施設を望んでいるのかとか、どういう図書館がほしいと思っているのかというようなことを、期間的には忙しいんですけども、これからそんなに大量ではなくてもいいですけども、大量な項目を聞く必要はないと思うんですけども、ご意見を聞くような機会が必要かなというふうなところは感じますが、ただ事務局とはこういう話は全然していませんので、背中の方から視線は感じるのですけれども、先ほど言いました香美市もですね、住民アンケートを細かくとっております。その結果を構想に生かしていくようなことはしておりますので、いずれにしてもそういうものはやっぱりどこかでする必要あるのかなと、あるいは、これまでとったアンケートをもう少し活用するというんでしょうかね、そういうようなことも必要だと思います。住民アンケート、あるいは町全体に関するアンケート調査や、あるいは各学校ごとの学校評価などもされていると思うんですけども、そういったところのこの情報というものをもう少し持ち寄るような形でこういう文化施設が必要だなというようなことをしていくということは必要だと思うんですね、何も手がかりがないですからね。ここまで、何かございますか。

(事務局)

ちょうど、アンケートのお話になりました。事務局サイドとしてもですね、アンケートについては、どこかの段階で必要ではないかという検討はさせていただいたのですが、それについても、検討委員会の皆さんのご意見を伺いながら、この構想は決めていこうかなというところで、ひとまずはアンケートもやりますとかいうような形で、あれもやります。これもやります。というような形でのスケジュール案の設計ではなくて、ざっくりとした形でのスケジュール案というところとっていただいて、必要であるというご意見であれば、いろんなものも取り入れていくような方向で考えていきたいと思っております。

(委員長)

それでは、進め方、それから流れについて、大枠とご意見を出していただいたということで、ひとまず閉じたいと思いますが、よろしゅうございますか。それでは議事の4番目ということで、四万十町の文化的施設の現状と課題ということで、事務局の方からお話をいただきたいと思っております。

(4) 四万十町の文化的施設の現状と課題について

(事務局より、説明資料により四万十町の文化的施設の現状と課題について説明。)

(町長)

すみません。次の会議の準備がありますので、ここで退席させていただきます。どうかよろしく願いいたします。

(委員長)

それでは、ただいま事務局の方から文化施設の現状と課題について、資料3をもとにご説明いただきました。12時に終了を考えますので、それまでに自由に意見交換をしたいと思います。一つひとつというよりも、ここにはそれぞれご専門の方がいらっしゃるということもございますけれども、ご自分の得意のところからお話をいただいてもかまわないと思います。その際に、現状と課題ということでありませうけれども、事務局の方でそろえていただいた資料に何か加えたいようなこと、課題と書かれているけれども、こういうところ課題なんじゃないか、というようなことなどもございましたら出していただきながら、少しご意見をいただければと思います。どこからでも結構なんですけれども。

(委員)

委員長の言われる現状と課題の方ではなくて、単純な質問ですが、それぞれ施設に入館者数といのがあるって、図書館とかの貸出数というのはたぶん記録されるから分かるかと思いますが、入館者数というのは、一部小学校を活用しているということで、郷土資料館の方は説明がありましたが、入館者のカウントをどんなにしているか教えてください。

(事務局)

図書館本館・大正分館・美術館につきましては、入り口で受付の際に数を控えさせていただいて、集計をしております。

(委員)

職員さんが数えているのですか。

(事務局)

はい。

(委員)

2点あるんですけど、1点はさっき、〇〇委員さんの方からもあったんですが、図書館だったら、図書館に対する求めているものが、ものすごい多様化していて、電子辞書に慣れている子はいないと言う人もいるし、図書館で飲食しているのは当たり前というのも実際あるし、小さい子どもたちをつれてくるお母さんからすると、あまりにも厳粛に静かなところはもう使いにくいとか、求めているのがあまりにも多様化しているのに、それをこっちは全く分かってなくて、こんな図書館はどうですかとか、こんな施設はどうですかと言ってみても、結局利用者は増えるかという、いやそういうのは別に求めていなかったと言われてしまうということもあると思うので、先に言われたアンケートもそうだけど、実際、今求められていて、今すごい進んでいる施設も結局時代遅れになるにはなるんでしょうけれど、少

なくとも、すごく事例としては参考になると思うので、私にしても分からないから、実際今地域ですごく、さっき町長が県外の人移住してれるくらいの、魅力をもった施設とかも言っていたので、そういった知識とか情報を持っている方とか団体とかって人の意見も知りたいと思うし、もう一点は民具なんですけど、私は個人的に民具とか素敵だなと思って見るのも好きですけど、民具を利用者数がガラッと増えるような魅力ある展示をしているところはあるのかなと思って、民具事態をそんなに成功事例として扱っているところってあるのかなみたいな、大事なところやけど、地味な分野ではあって、保管場所ばかりでこんなに頭を悩ますというのは、どうなんでしょうか。

(委員長)

ありがとうございました。今大きな二つのお話がありましたけれども、むしろ後半の方のことについて何かご意見がございますでしょうか。あるいはご自分の関わっているようなことがあれば。今のご意見はいかに活用していくかということを考える場でもあるんだということですよ。ご説明では保存する場所、あるいは建物自体が水害でどうなるかということを含めて、保存というところに視点が当たってはおりますけれども、保存ということはもちろん大事なんですけど、それをいかに住民のために使っていくかという、そういう施設、機能というものも加味しないと、そっちが大事なんではないかというようにお話ですが、実際にかなりいろんなところで活用されていらっしゃるんですよ。また活用する場面はあるかと思うんですが。せっかく基本構想をつくっていくわけですから、保存のみならず掘り起こしもあると思いますし、それからそれを活用していくということですね。どういうときに活用していくかというときに、今までのような狭い意味での教育や学習ということだけではなくて、もう少し町づくりとか経済とか、そういうようなところに生かしていこうと、そういう流れもあるかと思いますが、改めて活用の協議も深める必要があるというご提案かと思います。

(委員)

活用されないから未来永劫不要だとは言いきれないから、保管と活用は別に考えるのかとか、見せる場所は調整しておいて、保管は未来の人に受け継ぐようにするのか、どちらにするのかなと思ってみました。

(委員長)

ありがとうございます。これは図書館も博物館も基本的には収集・保管の機能と、それから学習の機能とそれから研究という機能が併せて基本的にはあるわけですけども、そういう原則をいつも踏まえながらやっていくということですし、それから最近では文化庁の方でも法律が新しく変わりますけれども、資料というものの考え方がずいぶん変わってきております。従来の史料の考え方からかなり広まっているんですね。一人ひとりが持っているもの、これも実は資料なんだっていう考え方だったりですね。雛祭りの例なんかはまさにそうなんですね。各家々で眠っていたお雛様を集めながらそれを地域のああいり取り組みにしていくということは、史料というものの考え方事態が変わってきているわけですよ。そうすると、収集・保管・活用というところでも何か新しい発想が必要になってきているんだということでもあります。

(委員)

民具の話が出たので、一言感想を言いたいと思います。100年も昔から生きてきた人は今おらんわけで、民具というのはその土地の人々がどういう暮らしをして生きてきたかという人間や町の歴史を知る小さい意味で学習にも大事やし研究する人には研究も大事やし、そういうことで非常に大切にせないかんと思うわけですが、だいたい置きっぱなしにされてきたのを見たことがあるので、例えば皆さんのおうちから昔のものを出してください言うて、出していただいている学校に、廃校になった学校においても雨ざらしになったりしたような過去があつて、なんと辛い思いをしながら見たことでしたが、昔の大正町、今日も行くかと思いますが、なんかには熱心な職員の方がいて、きれいに整備ができて、子どもたちが授業で行っても、よく説明もされておるし、きちんと整理ができておって大変感心したことでしたが、放りっぱなしになっているものをきちんと整理をして、ぜひやっていただきたいということ、町の行政の方に意見ですが、要するに私は場所はもちろんのことやけれど、人やというふうに思っていました。きちんと整理ができるようにしていくためには、人が大事で、場所は二の次だというふうに思っております。人というのはお金のことでもあると思いますが、よろしく願いしたいなと思います。

(委員)

私も、13ページのことを言おうかと思っていましたが、四万十町でここが一番完全な形で展示されているところですが、町外では一番最近新しくできたと思いますけど、大豊町のお寺さんですが、ここで非常にたくさんの同じ農具を集めて年代順に展示するとか、そういうような、みごとな展示をしています。長く見ると、わが四万十町ではあちこちに分散して、廃れていくとか、雨ざらしになるとか、そんなようなところが出ていますというところを言っておきたいと思います。

(委員長)

ありがとうございます。お二人のご発言ですと、地域には大変な宝がたくさん眠っているんだけど、それが雨ざらしの状態になっているので、まずはそこをきちんと整備してほしいということと、それを生かす場、それは施設でもあるけれども、人なんだというようなお話なんだと思いますけれど、基本構想に向けてですので、あまり最初から小さく構えずに、お金が必要でこんなことはできないかななんて、ちょっとどこかで思う部分はありますけれど、少し自由に、私たちが目指したい、皆さんが求めたいものを少し自由に出していただいたらいいかと思いますので、どんどん言っていただけたらと思います。他にいかがでしょうか。

(委員)

事務局にちょっとお聞きしたいのですが、11ページに「ふるさと未来館」というのがありまして、16年ですか、こんな施設を利用してできたということですが、ずっと以前に明治100年記念の展示がありまして、ずいぶん、団体とか個人から地域の貴重なものが寄付されまして、展示をし、かなりの皆さんからの関心が高かったという時代がありました。その後町の施設がなくなりましたので、松葉川山小学校へ移転をしまして、そこで保存というか、展示をせずにそこへ置いたということで、そこが施設になっておりまして、いろいろ問題がありましたが、今日の議題になっております「施設の現状と課

題」というところに、松葉川山小学校の施設の説明がないわけですが、これは町の施設ではなくなっておるかどうかお聞きしたいし、最近は私もよう行きませんが、当時はいろいろ協力をさせていただいたことがあります、現状を実際にどうなっておるか、お聞きしておきたいと思います。

(事務局)

自分も4月からきて、聞いているところでは、松葉川山小学校は教育委員会の施設としてあります。キャンプ場に広場としてはなっているんですが、自分も見に行ったんですが、中にポツポツとですが古い民具も残ってるんですが、聞いたところによると、松葉川山小学校にある中でも、品質が高いというとおかしいですが、きれいなものを、ふるさと未来館に移動させていると聞いております。松葉川山小学校には傷みの激しいものを残していると話は聞いています。

(委員)

町の施設としては管理をしているということですか。実は民具とかそういった地域の生活者の心のこもった当時のものですし、時代的なものもありまして、変わりをつくることができないのが当時の民具でありまして、非常に大事なものだと思っておりますが、施設が十分ではなくて、盗難にあったりとか、あるいはお話があったように、展示をすることがでぎんようなものもあるかと思っておりますが、中にはまだ何点かは使えるものがありはしないかと思っておりますが、今日は行く予定に入っていないようですが、一回、現地を見ておいたらどうかというふうな気もしまして、意見を述べさせていただきました。

(委員)

そのことについて、文化財の方で、県の教育委員会の担当の方かどうか覚えてないですが、松葉川山小学校の展示しておる、展示といいますか、そこへ入りますと、散逸して、足の踏み場もないような状況でありまして、私が社会教育の担当のときに、ふるさと未来館へ掛かっておる鉄製のものですか、そういったようなものについては、きれいに直して、未来館へ展示しておりますが、木製品でありますものについては、非常に傷みが酷かったということで、その後、散逸した状況でしたけれども、県の担当者と一緒に行って、これはこういう並べ方をしたら良いねとか、そういうことにしますと、最後には、なんだこれ、きれいになったねと、というような状況になりまして、さすが違うものだなと、展示の方法というのをそこで学んだんですけど、ある程度まとまった状態になったということをお知らせしたいと思います。

(委員長)

ありがとうございました。今の松葉川のことに関しては、実は四万十町がこの3月に公共施設等総合管理計画というのを出しております。これは、国の方の政策で各市町村が公共施設の管理計画をつくれというような流れのなかでつくられているものでして、公共施設ですので、ここで話をしております、社会教育施設のみならず、山林施設のみならず、あらゆる公共施設が対象になっておまして、その管理計画が町としてはつくってあるんですね。その中で松葉川の小学校のことについては、民具等の移動後に解体を検討しますという言葉が入っております。ただ、民具等の移動後には書いてありますので、先程の協議としては、大事な民具をどこかに移動することを含めてしっかり保存しようよと、こう

いうお話なんだろうと思います。その後解体を検討しますというふうには書いてありますけれど、それはここには書かれてはいないことなのかなというふうには理解しておりますけれど、こんな現状ではないかなと思っております。

(委員)

当時、その教育委員会の責任者の担当者、それから地域の寄付してくれた人たち、あるいは学校の社会科の先生たちが一生懸命整理して、これは何という道具か、何に使うのかということで、全部きれいに整理をしまして、写真も撮ってですね、台帳を作って整理したという貴重な施設だと思いますので、古くなって劣化した使えないものは処分せないかんですが、台帳から消すなりして、使えるものについてはぜひとも後世のために残してもらわないかんじゃないかという思いが常にありまして、発言をさせていただいたしだいです。

(委員長)

ありがとうございます。文化施設等というのは非常に幅広い論議をしていきますので、いろんな情報や町の動きなども加味しながら、しかしここで大事にしていきたいことは何かということをおきながら提案をしていくような形にしたいと思います。今、大変大事なご発言をいただいたと思います。その他、民具類に関連した施設においては、具体的には営林署のところなどは、条例を廃止して保存の場所のみに、景観との関係で、こうせないかんようなこともありまして、課題なりご提案もあるようですけれども、ある意味、民具の関連の施設については、この検討会のまとめとしては、例えばここここは残してここに集中したらどうかとですね、その際に地域の宝である民具等については、しっかり改めて保存整備するというような方向性はあるだろうなというふうに思いますが、そのあたりも今後協議をしていくことになるかと思えます。

では、図書館と美術館の協議を残りの時間させていただきたいと思います。先程、〇〇委員さんから、図書館についてのいろんなイメージですね、美術館もそうですよね、カフェがあったり、いろんな多様な使い方を今、全国でしているの、そういう情報も含めたり、あるいは町の人はどう思っているのかということも聞いたうえでいろいろと考えていかないとけないというふうなお話ですけれども、現状としてはこんなようなところで、課題もあるよということなんですが、図書館の利用については先程、〇〇委員さんの方からも質問がありましたが、利用状況というのを5ページ6ページのあたり、貸出状況ですけれども、見ておきますと、下がってきているとは読めなくて、むしろ分館のあたりはぐっと伸びておりまして、メモリの数え方にもよるんですけども、決して図書館の利用が減っているというふうには読めなくて、むしろ良いように解釈すれば、図書館への求めというのでしょうかね、図書や資料や情報に対する求めというのは、案外高くなってきているようにも読み取れるわけですね。そういうふうには理解して、だからこういう図書館をというふうに見えるわけです。これがぐっと下がっていて、そこからどうしようかというよりも、たぶんの日々のご努力があつてですね、案外貸出状況が伸びていったことの協力とかですね、おそらくそういうものがあるのではないかと感じておりました。どうでしょうか、美術館のお話とかございましたら。

(委員)

場所がとにかく各学校から離れているという面で、比較的小学生、中学生、高校生にしても、参加者が少ないんじゃないかと、見学者が少ないというふうに考えております。それで美術担当者として、お絵描き会とかいうことも企画してやっておるんですが、現場との対応が少ない関係上かな、参加者が少ないということで、ちょっと方法を考えないといけないというふうに考えております。

(委員長)

ありがとうございます。蔵書のスペースや低地であるために貴重なものが被害を受ける恐れがあるというのは、常に抱えている課題ということですね。

(委員)

それは本当に、県立の美術館もそうなんですが、台風が来るたびに心配をしています。

(委員長)

他にいかがですか、職員の体制も図書館との兼務ということで、大変難しい状況のなかで、ご努力されているというのはよく分かりますけれど。

(委員)

その点もぜひ、正式な採用をもった職員が何名かは必要じゃないかと。全員ほぼ臨時という形になっていると思いますので、ぜひ正式な図書館員、美術館員を採用していただきたいと思います。

(委員長)

先程、場所もそうだけど人も大事だというお話と重なって参りますね。

他にいかがでしょう。美術館という、表現活動というのは非常に大事でありまして、図書館もそうですけれども、文化芸術という世界は、社会参加のきっかけなんですね。高齢の方もそうですし、障害等おありの方もですね、実はこういう文化芸術活動に触れて、自分が社会と関わっている、あるいは自分自身を表現していく、先程、副委員長の方からも、想像するという意味で、文化芸術協力というのは本当にその核になるんだというお話ですけれども、その通りでありまして、様々な利用層を増やしていくという機能のある美術館、図書館、博物館というものを求めていく必要がさらに今出てきている、社会参加という言葉なんですね、キーワードになっていると思うんですね。〇〇委員は帰っていらしたんですけれども、若者展をしていくうえで、図書館とか美術館、あるいは民具等などで何かご意見はお持ちですか。

(委員)

やはり、そのてのことをやる時は美術館でやるのが一番分かりやすいので。そういうのをやっていますよといわれて、どこでやりゆって察しをつけるとしたら、まず最初に出てくるのは美術館しかないもので、やはり四万十町の美術館は手狭は手狭なので、もう少しスペース的に余裕があるものがあれば、やる方としてありがたいですね。今の美術館の大きさやとやる人の人数にもよりますが、入れれるもの

の大きさがある程度限られてくるので、前回若者たち展をやらしてもろうたとき、参加が10何人やったかね、先生。12人くらいやったかね、であのスペースを分けるとせいぜい一人、幅2メートルくらいになってしまうので、何かしら施設があってくると嬉しいなというのが、やる方の意見としてはありますね。

(委員)

場所のことですが、ここの茂串山に雨が降ったら全部あそこに流れてくるように地形がなっているんですよ。私たちが子どものときは、東町の通りに大きな水路があって、それが用水路で田んぼへいきよったけれど、それが水路を流れんようになってしもうて、雨が降ったら全部あそのあたりへ流れてくる地形なんです。私が大人になってから図書館は4回変わった。というのは、きちんとした居場所がない図書館で、今のポケットパークのあるところに、昔映画館があったり公民館があったりしたのですが、その一室が図書館で、次改善センターの一室へ別棟のところへ移って、それから今の観光協会や商工会のある場所へ移って、それが今度今のところへ法務局が帰ったあとへ移ろうかということで、点々と移っていった図書館で、きちんとした居場所がある本宅じゃないわけで、かわいそうな図書館なので今度はきちんとした場所へ行ってほしいなというふうに思います。今も言ったように職員の人たちが知恵を働かせて、美術品なんかも前の水害では水がここまで来たので、ここまで上がったら浸かるけれど、ここなら大丈夫というところへ棚をつくって置いてくれちゅうけれど、最近では50年に一度の大水害といわれる水害が毎年おこりよりますので、大変すごい雨が降ったらいち早く駆けつけていかないかんというような状態です。場所のことも十分考えていかないかんというふうに思います。

(委員長)

ありがとうございます。この会議で協議していく柱として、当然場所のことも考えていかなければいけないということがあります。そのとおりだと思います。さきほど〇〇委員さんから表現する場が今の美術館でどうかというお話もいたしましたけれど、幼稚園や保育園、小学校の子どもたちの表現する場をどういうふうにつくっていったいいかなと考えたときに図書館や美術館への期待といったものが、何かございますか。今やっていることを紹介していただきながら。

(委員)

今、図書館と美術館が一緒になってますけれど、私は小さいときから図書館をずっと使ってきて、今もすごく使っていますけれども、途中から美術館ができたんですけど、私は美術も好きなんですけれど、やはり入りにくいという印象があります。図書館に入って別のところにちょっと狭い、そこまで狭くはないですけども、狭い印象があるんですよ。四万十町にはすごい作家さんがいらっしゃって、多数の作家さんが生まれる可能性がある町やと思っておりますので、もしつくとすれば、もうちょっと広く、そしてよかったら農具も博物館の中に入れていただけたら、私も代々ずっと農家の家なんですけれども、これまでどういうふうに先祖が、そして祖父祖母が一生懸命こうやって働いてきたのか、それを学ぶ機会があればもっと今の農業にも興味を持てますし、これからの四万十町の発展にも子どもたちが興味を持つものじゃないかと思います。図書館の中で、保育園児のために読み聞かせをしてくれたりとか、イベントを今図書館の方でしていただいているんですけども、ワークショップとかお絵描き

とか、そういう美術や表現に関するワークショップを美術館の方でやっていくという案も、子どもたちにとっては魅力的なんじゃないかと思います。

(委員長)

ありがとうございます。〇〇委員さんはいかがでしょう

(委員)

私も子どもたちが図書館や美術館へ入る、行けるようにするにはお母さん方が一緒に行ってくれないと子どもたちだけではいけないですね。その中に、すごい偉い先生方の絵じゃなくても、子どもたちの描いた絵なんか展示されたりしたら、行くお母さんたちも我が子の絵があるということになれば、今以上にもうちょっと利用する回数も増えたりするんじゃないかと今聞きながら考えました。

(委員長)

ありがとうございます。利用者を増やしていくには、いろんな方法がありますよね。まだまだありそうだとということで、ここでも継続して話もしていきたいと思いますし、それから、子どもの学びと出会いというのをうんと大事にしながら、図書館や博物館、美術館を考えてみたいというようなことですね。本物と出会う機会はこの町はたくさんあるんじゃないかということですね。その中から有名な美術家が登場するかもしれないというような、そういう町にしていこうじゃないかと大変大事なご発言だと思いますね。そのような視点で、今後図書館や美術館や郷土館の在り方を考えていきたいと思って伺っております。もう予定の時間がきてしまっておりますが。

(副委員長)

先程、図書館の利用についても現状として本館も分館も横ばい状態、あるいは全体によっては右肩上がりというふうになっているということで、人口は減っているけれど、利用者数は減っていないという報告があります。それはとりもなおさず、その現場に携わっている人たちの努力もあると思うんです。だから、どういう努力をしているかということを知ることによって、またいろんな意見を広めて参考にすると、その努力が身になっておるからそういう結果が生まれておるということで、そう思うので、そこも参考にすれば、当事者の話を聞くということも大事じゃないろうかと思うしだいです。

(委員長)

ありがとうございました。そのとおりですね。やっぱりそこに働いていらっしゃる方の話をじっくり聞いてみるということも大事ですし、その際にあれができていない、これができていないっていうんじゃないかと、この方たちがどういうことをしたいと思っているのかっていうような、仕事のやりがいのような部分を聞いてくることで、ここの構想に結びつけられるんじゃないかという意味で、大変大事なご指摘をいただいたんじゃないかと思っております。それでは予定の時間が過ぎておりますので、協議はいったんここで閉めさせていただきますが、会に遅れてお見えになられた方がお二人いらっしゃいまして、教育長の方からですね、辞令の交付をしていただければと思います。

～委嘱状の交付～

(委員長)

それでは、午後の日程につきまして事務局の方からご紹介いただいて、お昼休みとしたいと思いません。

(事務局)

すみません。午後の日程を事務局より説明をさせていただきます。午後1時にこちらに皆さん昼食後集合していただいて、バスで乗り合わせて十和まで行きたいと思っております。十和・大正の方については、十和で最終の閉会をするので、自家用車で帰っていただくとか、大正まで自家用車で行っていただいて、そのあと帰りに大正で下りていただくというような方法でいただければと思っております。13時にこの場所に集合をよろしく願いいたします。